

## 令和3年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

## 「自信を持ち前向きに生きる人」、「自立した人」、「社会に貢献できる人」を育成する学校

上記「めざす学校像」を実現し、健全で高潔な社会貢献できる生徒の育成をするために、以下の項目を中心に学校目標を定め、取組みを実施。

- 1 自己を確立し未来を切り開く力を育成。 —— 充実した学校生活を実現して成長し、社会に役立つ人 ——
- 2 勉強がわかり学んだことを活用できる力を育成。 —— 学習活動を基本に据え、自信に溢れ前向きに生きる人 ——
- 3 人とつながり自らを律する力を育成。 —— 他者を思いやり、地域から信頼される強くて優しい人 ——
- 4 生徒の成長に喜びを見出し、向上心に溢れる教職員の育成。

## 2 中期的目標

## 1 全校休校に対応した教材づくり

(1) 自宅学習への対応

## ア 全校休校時に自宅で学習できる教材を10日分作成する

令和2年度は新型コロナウイルス感染症による全校休校があったことから、本年度も対策が必要な状況が続くと考えられる。突然の休校に備え、事前に教材を配布し学力保障に努める。また、事前に用意することで本校生徒の状況に応じた教材内容にすることができ、基礎学力の向上の一助にしたい。

(2) オンライン授業への対応

## ア オンライン授業実施可能な環境作り

令和2年度にはオンライン授業の試行を行ったが、リアルタイムを想定しての授業を準備できなかった。50分の授業を実施できるような校内環境を整え撮影放送できる部屋を整備し、教材の蓄積に努める。

## 2 自己を確立し未来を切り開く力を育成 → 学校生活の充実と規律ある高校生活を保障し、社会に役立つ人間を育成

(1) 規律ある高校生活の実現

## ア 当たり前に登校できる生徒を育成 社会人として欠席・遅刻は許されない

欠席件数を7000件以下（・令和3年は9000件・令和4年は8500件・令和5年は8000件以下へ）にする。

\* (H30 9255件 R1 9742件 R2 8554件)

遅刻件数を2600件以下に（令和3は2900件・令和4年は2750件・令和5年は2600件以下へ）にする。

\* (H30 3798件 R1 3975件 R2 3563件)

イ **ルールを守る意識の醸成** 生徒理解に努め、厳しく鍛えるとともに暖かく寄り添う生徒指導を推進し、「なぜいけないのか」「どうすればよいのか」を納得させる指導を行う。

懲戒件数を25件以下にする。（令和3年は30件 令和3年は28件 令和4年は25件以下へ）

\* (H30 32件 R1 41件 R2 35件)

(2) 部活動と生徒会活動の活性化

ア **「元気な学校づくり」** 部活動活性化を考え、入部率の上昇をめざす。必要性の少ないアルバイト従事から部活動・生徒会活動・自己実現活動へと生徒の価値観を移行させる事を、全教職員が共通認識して指導し、部活動の加入率を上げる。放課後に生徒の声が響き渡る学校にする。

※3年後には、部活動の入部率を現在の30%から35%に引き上げる。

\* (H30 30% R1 28% R2 29%)

イ **学校行事で「人を育てる」** 生徒会が中心となり生徒が自ら企画・立案・運営できる学校行事を設定し、「学校が楽しい」と実感できるものにする。

※学校教育自己診断において、3年後には「学校が楽しい」と答える生徒を75%以上とする。（令和3年は70%・令和4年は75%・令和5年は75%以上へ）

\* (H30 60% R1 59% R2 67%)

## 3 勉強がわかり学んだことを活用できる力を育成 → 【確かな学力の育成】をめざし、自ら伸びる力の育成とわかる授業の創造

(1) 新たな学びに対応したわかる授業の研究 新しい学習指導要領では主体的・対話的な深い学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善が求められる。「総合的な探究の時間」を中心に、令和4年の完全実施に向け研究活動を行う。

ア **アクティブ・ラーニングの研究・実践** 図書室の多目的化を踏まえ、グループ学習などの協働学習の研究を行い、主体的対話的な深い学びの研究を行い、校内での情報共有の研修を行う。引き続き各年度2校の学校訪問と1回の研修を実施する。

イ **観点別評価に対応した評価基準・規準の作成**

今年度は試行年度に当たるが、単に施行に終わらせず、本格実施に向けた評価基準を作成する。

## 4 人とつながり自らを律する力を育成 → 多様な人間関係の中でコミュニケーション能力を養成し、地域から信頼される強くて優しい人間を育成

(1) 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進し、地域とつながる平野高校を推進 大阪府における通級指導教室の取り組みに学び、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進を推し進めるとともに、学校行事やビオトープに地域の人たちを学校に招くことで、交流の機会を増やし、共同作業や学習の機会を通して他者を認める力や認められる喜びを育てる。

ア **「ともに学びともに育つ」教育の推進** 支援教育が共生社会の形成の基礎なることから、障がいのある生徒だけでなく全ての生徒に対し教育相談主担やSC・支援教育コーディネーターを中心に、校内支援体制を充実し、「困り感」を有する生徒の心情に寄り添い、個々の生徒支援に努める。また、ソーシャルワーカーとの連携を模索する。

イ **「地域とともに生徒を育てる」** ビオトープでの交流を中心に、地域とのつながりの中で、生徒を育てていくとともに平野高校の活動を、中学生や保護者にも広く知らせる。生徒会活動の更なる活性化の中で清掃活動、挨拶運動など、生徒が主体的に活動できる交流を模索する。地域から認められることにより自尊感情を高め、生徒の自信の醸成を図る。

(2)「違いを認め合い他者を理解できる豊かな心」を育む  
 ア 「豊かでたくましい人間性」のはぐくみ 人権尊重の社会づくりを進めるために、あらゆる教育活動を通じて人権教育を計画的・総合的に推進する。

**5 生徒の成長に喜びを見出し、向上心に溢れる教職員の育成**

(1) 新たな教育課題と向き合い、社会の変化に対応できる「学び続ける」教職員の組織的・継続的な育成を図る。  
**「持続可能な教員力」の育成** 変化に対応できる教員力を養うため、生徒をより深く理解する力を高め、校務のスキルアップを図るため、学校経営の中核を担うミドルリーダーや経験年数の少ない教員の育成を図る校内研修とOJTの充実する。

(2)「働き方改革」や健康管理の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る。教職員一人ひとりの意識改革を推進。  
**「教職員の長時間勤務の縮減」** 一斉退庁日の設定や部活動休養日の明確化など、時間外労働縮減に向けた取組みの促進や勤務時間管理及び健康管理を徹底。  
 ※時間外労働時間において、3年後には5%以上削減とする。(令和2年は3%・令和3年は4%・令和4年は5%)  
 \* (H30 17,261時間 R1 17,097時間 R2 17,682時間)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 全校休校に対応した教材づくり(新規)	(1) 自宅学習への対応  (2) オンライン学習への対応	(1) <b>ア 全校休校時に自宅で学習できる教材を10日分作成する。</b> 新型コロナウイルス感染症対策で全校休校が実施された場合、家庭にWifi環境がなく、オンラインでの授業が視聴できない生徒がいる。その間の学力保障のため、10日間の学力保障ができるアナログ教材を作成する。(新規) (2) <b>ア オンライン授業実施可能な環境作り</b> 臨時休業に備え、オンライン授業が行える準備を進める。(新規)	(1) ア 全教科が協力して10日分の教材を作成する。 (新規)  (2) ア オンラインでの授業を試行する。(各教科1回)(新規)	
2 自己を確立し未来を切り開く力を育成	(1) 規律ある高校生活の実現  (2) 部活動と生徒会活動の活性化	(1) <b>ア 当たり前に登校できる生徒を育成</b> 令和元年度は遅刻・欠席とも増加した。特に欠席の増加については、保護者と連携しながら、生徒自身の自覚を促す。 <b>イ ルールを守る意識の醸成</b> 生徒に寄り添う粘り強い指導で、自ら規律を守ることのできる生徒を育成する。 また、SNSの適切な利用の啓発を行う。  (2) <b>ア 「元気な学校づくり」</b> 部活動活性化を考え、入部率の上昇をめざす。必要性の少ないアルバイト従事から部活動・生徒会活動・自己実現活動へと生徒の価値観を移行させる事を、全教職員が共通認識して指導し、部活動の加入率を上げる。 ・ 個々のクラブ活動の成果を生徒全体で共有する広報活動を強化する <b>イ 学校行事で「人を育てる」</b> 生徒が自ら企画・立案・運営できる学校行事。 ・ 自ら企画・立案・運営できる設定を考え、「達成感・成就感」を体感できるものにする。 ・ 球技大会などの学年行事への生徒の取り組みに工夫	(1) ア 遅刻件数を2900件 欠席件数を9000件 [遅刻 3563件 欠席 8554件] ・ 学校自己診断で「学校は家庭への連絡をきめ細かく行っている」85%以上[84%] イ ・ 懲戒件数を30件 [35件] ・ 全校集会等でSNS利用について啓発を行う。  (2) ア 学校生活の情報を年間に20回はHPに掲載する。  イ 自己診断で「学校が楽しい」と答える生徒を70%以上 [67%] ・ 「学校行事に積極的に取り組むことができる」85% [81%] ・ 「学校の行事はみんなが楽しくおこなえるように工夫されている」80% [76%]	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 勉強が分かり学んだことを活用できる力を育成</p>	<p>(1) 新たな学びに対応したわかる授業の研究</p> <p>(2) キャリア教育の推進</p>	<p>(1) <b>ア アクティブ・ラーニングの研究・実践</b> エンパワメントスクールやSSHなどの先進校の教育実践から学ぶため、学校訪問を2校以上のべ10人以上の教員で行う。 また、情報共有のための校内研修を行う</p> <p><b>イ 観点別評価に対応した評価基準・規準の作成</b> 年度当初に試案を作成し、評価活動を通じて実際に評価可能な指標及び評価基準となっているか確認し、学期ごとの見直しを行い学年末に平野高校の評価基準を作成する。</p> <p>(2) <b>「平野キャリアスタンダード」の推進と改革</b> 「総合的な探究の時間」を柱にキャリア教育を展開し、生徒の進路を保障。生徒の進路意識、積極性、自立心を育む。 ・ 1年次から進路情報を提供し、進路意識の向上を図る（活躍する卒業生や大人へのインタビューの企画・実施） ・ 中小企業家同友会との連携。生徒就労意識を育てる。 ・ インターンシップや応募前職場見学の実施 ・ 3年生になるまでの早い時期に進路希望未定者と目的意識の薄い専門学校希望者へのアプローチを強化。 ・ 進路指導部と学年との連携した進学に向けての講習を実施し、学習チューター・学年主任・進路主担・進学主担・就職主担の連携を強化する。 ・ 自習室管理と自習の計画と運営 ・ 総合的な探究の時間を中心に、積極的に図書館を活用する方策を考える。(調べ学習など)</p>	<p>(1) ア ・学校訪問2校以上、校内研修の実施 ・中退者を30人以下にする。(R2は27人)</p> <p>イ 研修会参加3回 校内検討会2回</p> <p>(2) ・ 進路決定率90% [89.9%]3月末 ・ 就職一次内定率70% [57%] ・ 図書館利用率50% [42%]</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 人とつながり自らを律する力を育成</p>	<p>(1) 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進し、地域とつながり平野高校を推進</p> <p>(2) 「違いを認め合い他者を理解できる豊かな心」を育む</p>	<p>(1) <b>ア 「ともに学びともに育つ」教育の推進</b> 高等学校での通級指導教室の制度化をふまえ、発達障がいをはじめ障がいのある生徒の「個別的教育支援計画」の引継を定着させ、高校での指導に活かす。また、教育相談主担やSC・支援教育コーディネーターを中心に、校内支援体制を充実し、「困り感」を有する生徒の心情に寄り添い、個々の生徒支援に努める。</p> <p><b>イ 「地域とともに生徒を育てる」</b> ビオトープでの交流を中心に、地域とのつながりの中で、生徒を育てていく。生徒会活動の更なる活性化の中で清掃活動、挨拶運動など、生徒が主体的に活動できる交流を模索する。 ・ 地域清掃活動の実施 ・ 近隣小中学校との交流 ・ 授業や放課後の福祉施設交流 ・ ひまわりプロジェクト ・ 幼稚園や地域住民との交流 ・ 地域のフェスタへの参加 ・ 中学生・保護者への広報の拡充 ・ 平野区との連携</p> <p>(2) <b>ア 「豊かでたくましい人間性」のはぐくみ</b> 人権尊重の社会づくりを進めるために、あらゆる教育活動を通じて人権教育を計画的・総合的に推進する。 ・ 同和問題を含む教員の人権研修の見直しを行う。(新規)</p> <p><b>イ 「グローバル人材の育成」</b> 様々な国とのつながりを感じながら、地域で活躍できる人材を育成する。 ・ 姉妹校である大成一高校との交流の再開に取り組む。</p>	<p>(1) ア 通級指導教室の研究の推進を推し進める。 ・ 外部講師を招聘し「発達障がい」を中心とした教員研修を行う。2回 [1回]</p> <p>イ 学校教育自己診断(教員用)「学校は、保護者や地域の人々と接する機会を多く持っている。」70%[65%]</p> <p>(2) ア 「人権、社会のルールについて学ぶ機会がある」を80%以上 [78%] ・ 教員の人権研修に同和問題を必ず実施する。(新規)</p> <p>イ 大成一高校との交流を実現する。</p>

<p>5 生徒の成長に喜びを見出し、向上心に溢れる教職員の育成</p>	<p>(1) 新たな教育課題と向き合い、社会の変化に対応できる「学び続ける」教職員の組織的・継続的な育成を図る</p> <p>(2) 「働き方改革」や健康管理の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る。教職員一人ひとりの意識改革を推進。</p>	<p>(1) <b>「持続可能な教員力」の育成</b> 新しい学習指導要領に基づく教授方法や観点別評価などへの対応を行うとともに、今後 AI 化の進行など社会の変革に伴う教育課題の変化にも対応できるような、継続的に自ら教育課題と向き合い学ぶ教員力を育成する。</p> <p>(2) <b>「教職員の長時間勤務の縮減」</b> 一斉退庁日や部活動休養日を確実に実施し、時間外勤務縮減に向けた取組みの促進や勤務時間管理及び健康管理を徹底。</p>	<p>(1) 教員から研修テーマを募集し、企画・運営を行う校内研修を実施する。</p> <p>(2) 時間外労働時間において3%以上削減する。 [17,682 時間]</p>
-------------------------------------	---	---	---